



# 熊本県公報

号外 第61号  
令和2年(2020年)  
10月13日(火)  
(毎週 火・金発行)

## 目 次

### 登 載 依 頼

- 令和2年度(2020年度)第1回労働審議会の開催…………… (労働審議会) 1
- 熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の  
一部を改正する規則…………… (人事委員会) 1
- 熊本県職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則… ( " ) 1

## 登 載 依 頼

### 熊本県労働審議会公告第1号

熊本県労働審議会の会議を、次のとおり開催する。  
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。  
令和2年(2020年)10月13日

熊本県労働審議会

- 1 開催日時  
令和2年(2020年)10月19日(月)  
午後3時から午後5時まで
- 2 開催場所  
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
熊本県庁 本館5階 審議会室
- 3 議題  
(1) 令和2年度ブライツ企業の認定基準等について  
(2) 熊本県総合計画における労働・人材育成の施策について
- 4 傍聴者の定員  
10人
- 5 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先  
熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18番1号  
熊本県労働審議会事務局(熊本県商工労働部商工雇用創生局労働雇用創生課)  
(電話096-333-2339)

熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年10月13日

熊本県人事委員会委員長 出 田 孝 一

### 熊本県人事委員会規則第19号

熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則  
熊本県職員等の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則(昭和32年熊本県人事委員会規則第6号)の一部を次のように改正する。

別表第1の1行政職給料表中「商工観光労働部」を「商工労働部」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

熊本県職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年10月13日

熊本県人事委員会委員長 出 田 孝 一

### 熊本県人事委員会規則第20号

熊本県職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則  
熊本県職員の管理職手当に関する規則(昭和32年熊本県人事委員会規則第11号)の一部を次のように改正する。

別表第1知事の事務部局の部中「商工観光労働部」を「商工労働部」に改める。  
附 則  
この規則は、公布の日から施行する。